

## ◎小学校学習指導要領・中学校学習指導要領改訂の概要

文部科学事務次官通知「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の制定並びに幼稚園教育要領の全部を改正する告示、小学校学習指導要領の全部を改正する告示及び中学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示について（19文科初第1357号）」平成20年3月28日より一部抜粋

### ○教育課程の基準の改善の基本的な考え方

今回の教育課程の基準の改善は、教育基本法及び学校教育法の改正を受け、これらにおいて明確となつた教育の目的及び目標に基づき、答申を踏まえ、次の方針に基づき行つたものであること。

- ① 教育基本法改正等で明確となつた教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成すること
  - ・ 「知識基盤社会」の時代においてますます重要となる「生きる力」という理念を継承し、また、「生きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和を重視したこと。
  - ・ 教育基本法及び学校教育法の改正により明確となつた教育の理念を踏まえ、学校教育においては、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんだ我が国と郷土を愛し、公共の精神を尊び、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する主体性ある日本人を育成することを明確にしたこと。これを踏まえ、伝統や文化に関する教育や道徳教育、体験活動、環境教育等を充実した。
- ② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること
  - ・ 各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動（中学校にあっては外国語活動を除く。）(以下「各教科等」という。)において、基礎的・基本的な知識・技能の習得を重視した上で、観察・実験やレポートの作成、論述など知識・技能の活用を図る学習活動を充実し、思考力・判断力・表現力等の育成を重視したこと。
  - ・ あらゆる学習の基盤となる言語に関する能力について、国語科のみならず、各教科等においてその育成を重視したこと。
  - ・ これらの学習を充実するため、国語、社会、算数・数学、理科及び外国語等の授業時数を増加した。
- ③ これらの学習や勤労観・職業観を育てるためのキャリア教育などを通じ、学習意欲を向上するとともに、学習習慣の確立を図るものとしたこと。

道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること・体験活動を活用しながら、道徳教育や体育の向上についての指導、安全教育や食育などを発達の段階に応じ充実し、豊かな心や健やかな体の育成を図るものとしたこと。

### ○主な改善事項

- ① 言語活動の充実
  - ・ 言語は、知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤である。このため、国語科における読み書きなどの基本的な力の定着を図るとともに、各教科等における記録、説明、論述、討論といった学習活動を充実したこと。
- ② 理数教育の充実
  - ・ 科学技術の土台である理数教育の充実を図るため、国際的な通用性、内容の系統性、小・中学校での学習の円滑な接続を踏まえ、指導内容を充実したこと。
- ③ 伝統や文化に関する教育の充実
  - ・ 伝統や文化で活躍する日本人の育成を図るため、各教科等において、我が国や郷土の伝統や文化を受け止め、それを継承・発展させるための教育を充実したこと。
  - ・ 具体的には、国語科での古典、社会科での歴史学習、音楽科での唱歌・和楽器、美術科での我が国の美術文化、保健体育科での武道の指導などを充実したこと。
- ④ 道徳教育の充実
  - ・ 道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであることを明確化したこと。
  - ・ 発達の段階に応じた指導内容を重点化し、体験活動を充実したこと。
  - ・ 道徳教育推進教師（道徳教育の推進を主に担当する教師）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開することを明確化したこと。

- ・ 先人の伝記、自然、伝統と文化、スポーツなど、児童生徒が感動を覚える教材を活用することとしたこと。
- ⑤ 体験活動の充実
  - ・ 児童生徒の社会性や豊かな人間性をはぐくむため、その発達の段階に応じ、集団宿泊活動や自然体験活動（小学校）、職場体験活動（中学校）を重点的に推進することとしたこと。
- ⑥ 外国語活動の充実
  - ・ 積極的にコミュニケーションを図る態度を育成し、言語・文化に対する理解を深めるために、小学校高学年に外国語活動を導入したこと。
  - ・ 中学校においては、コミュニケーションの基盤となる語彙数を充実するとともに、聞く・話す・読む・書くを総合的に行う学習活動を充実したこと。

## ◎小学校学習指導要領におけるキャリア教育に関連する主な目標・内容等の例

<p>総 則</p> <p>第1 教育課程編成の一般方針</p> <p>2 学校における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童の発達の段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。</p> <p>道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。</p> <p>道徳教育を進めるに当たっては、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めるとともに、児童が自己の生き方についての考えを認め、家庭や地域社会との連携を図りながら、集団宿泊活動やボランティア活動、自然体験活動などの意かた体験を通して児童の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければならない。その際、特に児童が基本的な生活習慣、社会生活上のまきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないようにすることなどに配慮しなければならない。</p>	<p>国 語</p> <p>第2 各学年の目標及び内容</p> <p>2 内 容</p> <p>A 話すこと・聞くこと</p> <p>(1) 話すこと・聞くことと、次の事項を育てるため、次の事項について指導する。</p> <p>オ 互いの考えの共通点や相違点を考え、司会や提案などの役割を果たしながら、進行に沿って話し合うこと。</p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。</p> <p>〔第5学年及び第6学年〕</p> <p>2 内 容</p> <p>C 読むこと</p> <p>(2) (1)に示す事項については、例えば、次のような言語活動を通して指導するものとする。</p> <p>ア 仮記を讀み、自分の生き方について考えること。</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>(3) 教材については、次のような観点に配慮して取り上げること。</p> <p>オ 生活を明るくし、強く正しく生きる意志を育てるのに役立つこと。</p> <p>カ 生命を尊重し、他人を思いやる心を育てるのに役立つこと。</p>
<p>社 会</p> <p>第2 各学年の目標及び内容</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 我が国の国土の自然などの様子についての、次のことを地図や地球儀、資料などを活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。</p> <p>(2) 我が国の農業や水産業について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、それらは国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることや自然環境と深いかわりをもって営まれていることを考えるようにする。</p>	<p>社 会</p> <p>第2 各学年の目標及び内容</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 我が国の国土の自然などの様子についての、次のことを地図や地球儀、資料などを活用して調べ、国土の環境が人々の生活や産業と密接な関連をもっていることを考えるようにする。</p> <p>(2) 我が国の農業や水産業について、次のことを調査したり地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、それらは国民の食料を確保する重要な役割を果たしていることや自然環境と深いかわりをもって営まれていることを考えるようにする。</p>

<p>ウ 食料生産に従事している人々の工夫や努力、生産地と消費地を結ぶ運輸などの働き                  (3) 我が国の工業生産について、次のことを調査したし地図や地球儀、資料などを活用したりして調べ、それらは国民生活を支える重要な役割を果たしていることを考えるようにする。                  ウ 工業生産に従事している人々の工夫や努力、工業生産を支える貿易や運輸などの働き                  (4) 我が国の情報産業や情報化した社会の様子について、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、情報化の進展は国民の生活に大きな影響を及ぼしていることや情報の有効な活用が大切であることを考えるようにする。                  ア 放送、新聞などの産業と国民生活とのかかわり                  イ 情報化した社会の様子と国民生活とのかかわり                  【第6学年】</p> <p>2 内 容                  (1) 我が国の歴史上の主な事象について、人物の働きや代表的な文化遺産を中心に遺跡や文化財、資料などを活用して調べ、歴史を学ぶ意味を考えるようにするにも、自分たちの生活の歴史的背景、我が国の歴史や先人の働きについて理解と関心を深めるようにする。                  (2) 我が国の政治の働きについて、次のことを調査したり資料を活用したりして調べ、国民主権と関連付けて政治は国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていること、現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを考えるようにする。                  ア 国民生活には地方公共団体や国の政治の働きが反映していること。</p>	<p>算 数                  第1 目 標                  算数的活動を通して、数量や図形についての基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け、日常の事象について見通しをもち筋道を立てて考え、表現する能力を育てるとともに、算数的活動の楽しさや教理的な処理のよさに気づき、進んで生活や学習に活用しようとする態度を育てる。</p> <p>理 科                  第3 指導計画の作成と内容の取扱い                  2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するとする。                  (3) 個々の児童が主体的に問題解決活動を進めるとともに、学習の成果と日常生活との関連を図り、自然の事象・現象について美感を伴って理解できるようにすること。</p>	<p>生 活                  第1 目 標                  具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。</p> <p>第2 各学年の目標及び内容                  【第1学年及び第2学年】</p> <p>1 目 標                  (1) 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心をもち、地域のように気づき、愛着をもつことができるようにするとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動ができるようになること。                  (2) 自分と身近な動物や植物など自然のかかわりに関心をもち、自然のすばらしさに気づき、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようになる。                  (3) 身近な人々、社会及び自然とのかかわりを深めることを通じて、自分のよさや可能性に気づき、意欲と自信をもつて生活することができるようになる。                  (4) 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたこととや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの方法により表現し、考えることができるようになること。</p> <p>2 内 容                  (1) 学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことなどが分かり、楽しく安心して遊びや生活ができるようになることにも、通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心をもち、安全な登下校ができるようになること。                  (2) 家庭生活を支えている家族のことや自分と家族のことなどについて考え、自分の役割を積極的に果たすとともに、規則正しく健康に気を付けて生活することができるようにする。                  (3) 自分たちの生活は地域で生活し、暮らし、活動している人々や様々な場所とつながっていることが分かり、それらに親しみや愛着をもち、人々と適切に接することができるようにする。                  (4) 公共物や公共施設を利用し、身の回りにのみならず、安全に気を付けて正しく利用することができるようにする。                  (5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりなどとして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに気づき、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできるようにする。                  (6) 身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、その面白さや自然の不思議さに気づき、みんなで遊びを楽しむことができるようになること。                  (7) 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気づき、生き物への親しみをもち、大切にすることができるようになる。</p>
<p>音 楽                  第2 各学年の目標及び内容                  【第1学年及び第2学年】</p> <p>1 目 標                  (1) 楽しむ音楽にかかわり、音楽に対する興味・関心をもち、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。                  【第3学年及び第4学年】</p> <p>1 目 標                  (1) 進んで音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。                  【第5学年及び第6学年】</p> <p>1 目 標                  (1) 創造的に音楽にかかわり、音楽活動への意欲を高め、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。</p>	<p>家 庭                  第1 目 標                  衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にすることを心掛けることとして生活をよくし、生活のよさや楽しさを実感できるようにする。</p> <p>第2 各学年の目標及び内容                  【第5学年及び第6学年】</p> <p>1 目 標                  (1) 衣食住や家族の生活などに関する実践的・体験的な活動を通して、自分の成長を自覚するとともに、家庭生活への関心を高め、その大切さに気づくようにする。</p> <p>2 内 容                  A 家庭生活と家族                  (1) 自分の成長と家族について、次の事項を指導する。                  ア 家族や近隣の人々とのかかわりについて、次の事項を指導する。                  ア 家庭生活と仕事について、次の事項を指導する。                  ア 家族には自分や家族の生活を支える仕事があることが分かり、自分の分担任する仕事ができること。                  イ 生活時間の有効な使い方を工夫し、家族に協力すること。                  (3) 家族や近隣の人々とのかかわりについて、次の事項を指導する。                  ア 家族との助け合いや困らぬを助ける工夫をすること。                  イ 近隣の人々とのかかわりを考え、自分の家庭生活を工夫すること。                  D 身近な消費生活と環境                  (1) 物や金銭の使い方と買物について、次の事項を指導する。                  ア 物や金銭の大切さに気づき、計画的な使い方を考えること。                  イ 身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できること。                  (2) 環境に配慮した生活の工夫について、次の事項を指導する。                  ア 自分の生活と身近な環境とのかかわりに気づき、物の使い方を工夫すること。                  ア 指導計画の作成と内容の取扱い                  3 指導計画の作成と内容を図り、児童が身に付けた知識及び技能などを日常生活に活用できるよう配慮するものとする。                  4 家庭との連携を図り、児童が生活の中で活用するよう配慮するものとする。                  5 各内容の指導に当たっては、衣食住など生活の中での様々な言葉や言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを活用して生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮するものとする。</p>	<p>体 育                  第1 目 標                  心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。                  【第3学年及び第4学年】</p> <p>1 目 標                  (3) 健康な生活及び体の発達・発達について理解できるようにし、身近な生活において健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。                  【第5学年及び第6学年】</p> <p>1 目 標                  (3) 心の健康、けがの防止及び病気の予防について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む</p>
<p>(8) 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行い、身近な人々とかわることの楽しさや喜びを共有することができるようにする。                  (9) 自分自身の成長を振り返り、多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもち、これからの成長への願いをもつて、意欲的に生活することができるようになる。</p>	<p>第1 目 標                  衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にすることを心掛けることとして生活をよくし、生活のよさや楽しさを実感できるようにする。</p> <p>第2 各学年の目標及び内容                  【第5学年及び第6学年】</p> <p>1 目 標                  (1) 衣食住や家族の生活などに関する実践的・体験的な活動を通して、自分の成長を自覚するとともに、家庭生活への関心を高め、その大切さに気づくようにする。</p> <p>2 内 容                  A 家庭生活と家族                  (1) 自分の成長と家族について、次の事項を指導する。                  ア 家族や近隣の人々とのかかわりについて、次の事項を指導する。                  ア 家庭生活と仕事について、次の事項を指導する。                  ア 家族には自分や家族の生活を支える仕事があることが分かり、自分の分担任する仕事ができること。                  イ 生活時間の有効な使い方を工夫し、家族に協力すること。                  (3) 家族や近隣の人々とのかかわりについて、次の事項を指導する。                  ア 家族との助け合いや困らぬを助ける工夫をすること。                  イ 近隣の人々とのかかわりを考え、自分の家庭生活を工夫すること。                  D 身近な消費生活と環境                  (1) 物や金銭の使い方と買物について、次の事項を指導する。                  ア 物や金銭の大切さに気づき、計画的な使い方を考えること。                  イ 身近な物の選び方、買い方を考え、適切に購入できること。                  (2) 環境に配慮した生活の工夫について、次の事項を指導する。                  ア 自分の生活と身近な環境とのかかわりに気づき、物の使い方を工夫すること。                  ア 指導計画の作成と内容の取扱い                  3 指導計画の作成と内容を図り、児童が身に付けた知識及び技能などを日常生活に活用するよう配慮するものとする。                  4 家庭との連携を図り、児童が生活の中で活用するよう配慮するものとする。                  5 各内容の指導に当たっては、衣食住など生活の中での様々な言葉や言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を解決するために言葉や図表などを活用して生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりするなどの学習活動が充実するよう配慮するものとする。</p>	<p>第1 目 標                  心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。                  【第3学年及び第4学年】</p> <p>1 目 標                  (3) 健康な生活及び体の発達・発達について理解できるようにし、身近な生活において健康で安全な生活を営む資質や能力を育てる。                  【第5学年及び第6学年】</p> <p>1 目 標                  (3) 心の健康、けがの防止及び病気の予防について理解できるようにし、健康で安全な生活を営む</p>

道徳	<p>道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心構え、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。</p> <p>道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道徳的実践力を育成することとする。</p> <p>第2 内容</p> <p>【第1学年及び第2学年】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 主として自分自身に関すること。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 健康や安全に気を付け、物や金銭を大切にし、身の回りを整え、わがままをしない、規則正しい生活をする。</li> <li>3 主として自然や崇高なものとのかわりに関すること。           <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 生きることが喜び、生命を大切にすることをもち。</li> <li>4 主として集団や社会とのかわりに関すること。               <ol style="list-style-type: none"> <li>(2) 働くことよのよさを感し、みんなのために働く。</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol> </li> </ol> <p>【第3学年及び第4学年】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2 主として他の人とのかわりに関すること。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(4) 生活を支えている人々や高齢者に、尊敬と感謝の気持ちをもって接すること。</li> <li>4 主として集団や社会とのかわりに関すること。           <ol style="list-style-type: none"> <li>(2) 働くことの大切さを知り、進んでみんなのために働く。</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol> <p>【第5学年及び第6学年】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 主として自分自身に関すること。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(4) 誠実に、明るく楽しく生活すること。</li> <li>(6) 自分の特徴を知って、悪い所を改めよい所を積極的に伸ばす。</li> </ol> </li> <li>2 主として他の人とのかわりに関すること。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(5) 日々の生活が人々の支え合いや助け合いに感謝し、それにこたえらる。</li> </ol> </li> <li>3 主として自然や崇高なものとのかわりに関すること。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 生命がかげがたのないものであることを知り、自他の生命を尊重すること。</li> <li>4 主として集団や社会とのかわりに関すること。           <ol style="list-style-type: none"> <li>(3) 身近な集団に参入し、自分の役割を自覚し、協力して主体的に責任を果たす。</li> <li>(4) 働くことの意義を理解し、社会に奉仕する喜びを知って公共のために役に立つことをする。</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開するため、次に示すところにより、道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を作成するものとする。</p> <p>各学校においては、各学年を通じて自立心や自律性、自他の生命を尊重することを育てることに配慮するとともに、児童の発達段階や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ること。特に低学年ではあいさつなどの基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを守り、身近な人々と協力して助け合う態度を身に付けること、中学年では法やまじりの意義を理解すること、相手の立場を理解しての自覚をもつことなどに配慮し、児童や学校の実態に応じた指導を行うよう工夫すること。また、高学年においては、極みや葛藤等の心の揺れ、人間関係の理解等の課題に取り組ませ、自己の生き方についての考えを一層深められるよう指導を工夫すること。</p> <p>第2 内容</p> <p>【第5学年及び第6学年】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2 日本と外国の言語や文化について、体験的に理解を深めることができるよう、次の事項について指導すること。       <ol style="list-style-type: none"> <li>(2) 日本と外国との生活、習慣、行事などの違いを知り、多様なものの見方や考え方があることに気付くこと。</li> </ol> </li> </ol>
総合的な学習の時間	<p>第1 目標</p> <p>横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方について考えるようになることとする。</p> <p>第1 目標</p> <p>望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸展を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生きかす能力を養う。</p>
特別活動	<p>第1 目標</p> <p>望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸展を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生きかす能力を養う。</p>

<p>第2 各活動・学校行事の目標及び内容</p> <p>【学級活動】</p> <p>2 内容</p> <p>【共通事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 学級や学校の生活づくり       <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 学級や学校における生活上の諸問題の解決</li> <li>イ 学級内の組織づくりや仕事の分担処理</li> <li>ウ 学校における多様な集団の生活の向上</li> </ol> </li> <li>(2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全       <ol style="list-style-type: none"> <li>ア 希望や目標をもって生きる態度の形成</li> <li>イ 基本的な生活習慣の形成</li> <li>ウ 望ましい人間関係の形成</li> <li>エ 清掃などの当番活動等の役割と働くことの意義の理解</li> <li>オ 学校図書館の利用</li> <li>カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成</li> <li>キ 食育の観点から学校給食と望ましい食習慣の形成</li> </ol> </li> </ol> <p>【学校行事】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2 内容       <ol style="list-style-type: none"> <li>全校又は学年を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。</li> <li>(5) 勤労生産・奉仕的行事           <ol style="list-style-type: none"> <li>体験が得られるような活動を行うこと。</li> <li>勤労の尊さや生産の喜びを体得するとともに、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養うこと。</li> </ol> </li> </ol> </li> </ol> <p>第3</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 指導計画の作成と内容の取扱い       <ol style="list-style-type: none"> <li>(2) 【学級活動】などにおいて、児童が自ら現在の生き方を考えることができるよう工夫すること。</li> </ol> </li> </ol>
--

◎中学校学習指導要領におけるキャリア教育に関連する主な目標・内容等の例

総 則	<p>第 1 教育課程編成の一般方針</p> <p>第 2 学校における道徳教育は、道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳の時間以外にもより、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じた、生徒の発達段階を考慮して、適切な指導を行わなければならない。</p> <p>道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらはくぐぐんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を醸成し、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする。</p> <p>道徳教育を進めるに当たっては、教師と生徒及び生徒相互の人間関係を深めるとともに、生徒が道徳的価値に基づいた人間として生き方についての自覚を深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、職場体験活動やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験を通して生徒の内面に根ざした道徳的な生活が図られるよう配慮しなければならない。その際、特に生徒が自他の生命を尊重し、規律ある実力ができ、自分の将来を考え、法やまじりの意図を理解を深め、主体的に社会の形成に参画し、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けるようにすることなど配慮しなければならない。</p> <p>第 4 指導計画の作成等に当たっては、教師と生徒及び生徒相互の人間関係を深めるとともに、生徒が適切な計画の作成等に当たって配慮すべき事項</p> <p>2. 以上のほか、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(3) 教師と生徒の信頼関係及び生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに生徒理解を深め、生徒が自主的に判断、行動し積極的に自己を生かしていくことができるよう、生徒指導の充実を図ること。</p> <p>(4) 生徒が自らの生き方考えを主体的に選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じて、計画的、組織的な進路指導を行うこと。</p> <p>(5) 生徒が学校や学級での生活により適切するとともに、現在及び将来の生き方を考え行動する態度や能力を育成することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、ガイダンスの機能の充実を図ること。</p>
国 語	<p>第 2 各学年の目標及び内容</p> <p>【第 2 学年】</p> <p>1 目 標</p> <p>(1) 目的や場面に応じ、社会生活にかかわることなどについて立場や考えの違いを踏まえて話す能力、考えを比べながら聞く能力、相手の立場を尊重して話し合う能力を身に付けさせるとともに、話し合いや聞き取りして考えを広げようとする態度を育てる。</p> <p>【第 3 学年】</p> <p>1 目 標</p> <p>(1) 目的や場面に応じ、社会生活にかかわることなどについて相手や場に応じて話す能力、表現の工夫を評価して聞く能力、課題の解決に向けて話し合う能力を身に付けさせるとともに、話し合いや聞き取りして考えを深めようとする態度を育てる。</p> <p>第 3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>(2) 教材は、次のような観点に配慮して取り上げる。</p> <p>オ 人生について考えを深め、豊かな人間性を養い、たくましく生きる意志を育てるのに役立つこと。</p>
社 会	<p>【公民的分野】</p> <p>1 目 標</p> <p>(1) 個人の尊厳と人権の尊重の意義、特に自由・権利と責任・義務の関係を広い視野から正しく認識させ、民主主義に関する理解を深めるとともに、国民主権を担う公民として必要な基礎的教養を培う。</p> <p>(2) 民主政治の意義、国民の生活の向上と経済活動とのかわり及び現代の社会生活などについて、個人と社会とのかわりを中心に理解を深め、現代社会についての見方や考え方の基礎を養うとともに、社会の問題に着目させ、自ら考えようとする態度を育てる。</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 私たちと現代社会</p> <p>イ 現代社会をとらえる見方や考え方</p> <p>人間は本来社会的存在であることに着目させ、社会生活における物事の決定の仕方、きまりの意義について考えさせ、現代社会をとらえる見方や考え方の基礎として、対立と合意、効率と公正などについて理解させる。その際、個人の尊厳と面々の本質的平等、契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任などに気付かせる。</p> <p>(2) 私たちと経済</p> <p>市場の働きと経済</p> <p>身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させるとともに、価格の働きに着目させて市場</p>

教 学	<p>経済の基本的な考え方について理解させる。また、現代の生産や金融などの仕組みや働きを理解させるとともに、社会における企業の役割と責任について考えさせる。その際、社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について、労働の権利と義務、労働組合の意義及び労働基準法の精神と関連付けて考えさせる。</p> <p>イ 国民の生活と福祉の役割</p> <p>国民の生活と福祉の向上を図るために、社会資本の整備、公害の防止など環境の保全、社会保障の充実、消費者の保護など、市場の働きにゆだねることが難しい諸問題に関して、国や地方公共団体が果たしている役割について考えさせる。また、財源の確保と配分という観点から財政の役割について考えさせる。その際、租税の意義と役割について考えさせるとともに、国民の納税の義務について理解させる。</p> <p>第 2 各学年の目標及び内容</p> <p>【第 1 学年】</p> <p>2 内 容</p> <p>(数学的活動)</p> <p>(1) 「A 数と式」、「B 図形」、「C 関数」及び「D 資料の活用」の学習やそれらと相互に関連付けた学習において、次のような数学的活動に取り組み機会を設けるものとする。</p> <p>イ 日常生活で数学を利用する活動</p>
理 科	<p>第 2 各分野の目標及び内容</p> <p>【第 1 分野】</p> <p>1 目 標</p> <p>(4) 物質やエネルギーに関する事物・現象を調べる活動を行い、これらの活動を通して科学技術の発展と人間生活とのかわりについて認識を深め、科学的に考える態度を養うとともに、自然を総合的に見る生活のかかわりようにする。</p> <p>2 内 容</p> <p>(7) 科学技術と人間</p> <p>エネルギー資源の利用や科学技術の発展と人間生活とのかわりについて認識を深め、自然環境の保全と科学技術の利用の在り方について科学的に考察し判断する態度を養う。</p> <p>第 3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>(3) 各分野の内容の指導については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>(3) 科学技術が日常生活や社会を豊かにしていることと安全性の向上に役立っていることに触れること。また、理科で学習することが様々な職業などと関係していることにも触れること。</p>
音 楽	<p>第 2 各学年の目標及び内容</p> <p>【第 1 学年】</p> <p>1 目 標</p> <p>(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通じて、音や音楽への興味・関心を養い、音楽によって生活を明るく豊かなものにする態度を育てる。</p> <p>【第 2 学年及び第 3 学年】</p> <p>1 目 標</p> <p>(1) 音楽活動の楽しさを体験することを通じて、音や音楽への興味・関心を高め、音楽によって生活を明るく豊かなものにし、生涯にわたって音楽に親しんでいく態度を育てる。</p> <p>第 3 指導計画の作成と内容の取扱い</p> <p>(7) 各学年の「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導に当たっては、次の事項に配慮すること。</p> <p>イ 適宜、自然音や環境音などについても取り扱い、音楽環境への関心を高めたり、音や音楽が生活に果たす役割を考えさせたりすること。また、コンピュータや教育機器の活用も工夫すること。</p>
美 術	<p>第 2 各学年の目標及び内容</p> <p>【第 1 学年】</p> <p>1 目 標</p> <p>(1) 美しく美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を培い、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を育てる。</p> <p>【第 2 学年及び第 3 学年】</p> <p>1 目 標</p> <p>(1) 主体的に美術の活動に取り組み美術を愛好する心情を深め、心豊かな生活を創造していく意欲と態度を高める。</p> <p>(3) 自然の造形、美術作品や文化遺産などについての理解や見方を深め、心豊かに生きることと美術とのかわりに関心をもち、よさや美しさなどを味わう鑑賞の能力を高める。</p> <p>2 内 容</p> <p>B 鑑賞</p> <p>(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。</p> <p>イ 美術作品などに取り入れられている自然のよさや、自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り、安らぎや自然との共生などの観点から、生活を美しく豊かにす</p>

<p>保健体育</p>	<p>る芸術の働きについて理解すること。</p> <p>第1 目 標 心と体を一体としてとらえ、運動や健康・安全についての理解と運動の合理的な実践を通して、生涯にわたって運動に親しむ習慣や能力を育てるとともに健康の保持増進のための実践力の育成と体力の向上を図り、明るく豊かな生活や能力を育てる。</p> <p>第2 各分野の目標及び内容 【体育分野 第1学年及び第2学年】</p> <p>1 目 標 (3) 運動における競争や協同の経験を通して、公正に取り組み、互いに協力する、自己の役割を果たすなどの意欲を育てるとともに、健康・安全に留意し、自己の最善を尽くして運動をする態度を育てる。</p> <p>【体育分野 第3学年】</p> <p>1 目 標 (3) 運動における競争や協同の経験を通して、公正に取り組み、互いに協力する、自己の責任を果たす、参画するなどの意欲を育てるとともに、健康・安全を確保して、生涯にわたって運動に親しむ、態度を育てる。</p> <p>【保健分野】</p> <p>1 目 標 個人生活における健康・安全に関する理解を通して、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。</p> <p>2 内 容 (1) 心身の機能の発達と心の健康について理解できるようにする。 ア 身体には、多くの器官が発育し、それに伴い、様々な機能が発達する時期があること。また、発育・発達時期やその程度には、個人差があること。 イ 思春期には、内分泌の働きによって生体にかかわる機能が成熟すること。また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること。 ウ 知的機能、情意機能、社会性などの精神機能は、生活経験などの影響を受けて発達すること。また、思春期においては、自己の認識が深まり、自己形成がなされること。 エ 精神と身体は、相互に影響を与え、かわつていくこと。 オ 欲求やストレスは、心身に影響を与えることがあること。また、心の健康を保つには、欲求やストレスに適切に対処する必要があること。 カ 健康と環境について理解できるようにする。 キ 身体には、環境に対してある程度まで適応能力があること。身体の適応能力を超えた環境は、健康に影響を及ぼすことがあること。また、快適で能率のよい生活を送るための温度、湿度や明るさには一定の範囲があること。 ク 飲料水や空気が、健康と密接なかわりがあること。また、飲料水や空気を衛生的に保つには、基調に適合するよう管理する必要があること。 ケ 人間の生活によって生じた廃棄物は、環境の保全に十分配慮し、環境を汚染しないよう衛生的に処理する必要があること。</p>
<p>技術・家庭</p>	<p>第1 目 標 生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技術の習得を通して、生活と技術とのかわりについて理解を深め、進んで生活を工夫し創造する能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>第2 各分野の目標及び内容 【技術分野】</p> <p>A 材料と加工に関する技術 1 生活や産業の中で利用されている技術について、次の事項を指導する。 (ア) 技術が生活の向上や産業の継承と発展に果たしている役割について考えること。 【家庭分野】</p> <p>1 目 標 衣食住などに関する基礎的・実践的な学習活動を通して、生活の自立に必要な基礎的・基本的な知識及び技術を習得するとともに、家庭の機能について理解を深め、これからの生活を履正して、課題をもつて生活をよりよくしようとする能力と態度を育てる。</p> <p>2 内 容 A 家族・家庭と子どもとの成長 (1) 自分の成長と家族について、次の事項を指導する。 ア 自分の成長と家族や家庭生活とのかわりについて考えること。 (2) 家庭と家族関係について、次の事項を指導する。 ア 家庭や家族の基本的な機能と、家庭生活と地域とのかわりについて理解すること。 イ これからの自分と家族とのかわりに関心をもち、家族関係をよりよくする方法を考えること。</p> <p>第1 目 標 外国語を通して、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の</p>

<p>道 徳</p>	<p>育成を図り、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を養う。</p> <p>第1 目 標 道徳教育の目標は、第1章総則の第1の2に示すところにより、学校の教育活動全体を通じて、道徳的な心情、判断力、実践意欲と態度などの道徳性を養うこととする。</p> <p>道徳の時間においては、以上の道徳教育の目標に基づき、各教科、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深め、道徳的実践力を育成するものとする。</p> <p>第2 内 容 道徳の時間を要として学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の内容は、次のとおりとする。</p> <p>1 主として自分自身に関すること。 (1) 望ましい生活習慣を身に付け、心身の健康の増進を図り、節度を守り節制に心掛け調和のある生活をする。 (2) 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求する。 (3) それぞれの個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があつたことを理解して、寛容の心をもつ謙虚に他に接する。 (4) 多くの人々の善意や支えにより、日々の生活や現在の自分があることに感謝し、それにとらえ、主として自然や崇高なもののかかわりに関すること。 (5) 人間には弱さや脆さがあることを直して、人間として生きることに基づいて自覚を深め、感謝し、思いやりを育むこと。 (6) 主として集団や社会のかかわりに関すること。 (7) 自己が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し集団生活の向上に努める。 (8) 勤労の尊さや意欲を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。 (9) 父兄・祖父母に敬愛の念を深め、家族の一員としての自覚をもって充実した家庭生活を築く。 (10) 地域社会の一員としての自覚をもって郷土を愛し、社会に尽くした先人や高齢者に尊敬と感謝の念を深め、郷土の発展に努める。</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い 各学校においては、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開するため、次に示すところにより、道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を作成するものとする。 (3) 各学校においては、生徒の発達や特性等を踏まえ、指導内容の重点化を図ること。特に、自己の生命を尊重し、規律ある生活ができ、自分の将来を考え、法やまじりの意識の理解を深め、主体的に社会の形成に参画し、国際社会に生きる日本人としての自覚を身に付けるようにすること。 また、配属に配慮し、生徒や学校の実態に応じた指導を行うよう工夫すること。また、悩みや葛藤等の思春期の心の揺れ、人間関係の理解等の課題を積極的に取り上げ、道徳的価値に基づいた人間としての生き方について考えを深められるよう配慮すること。</p> <p>第1 目 標 横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。</p> <p>第3 指導計画の作成と内容の取扱い 2 第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 (3) 自然体験や職場体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験・見学や調査、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。 (4) 職業や自己の将来に関する学習を行う際には、問題の解決や探究活動に取り組みを通して、自己を理解し、将来の生き方を考えるなどの学習活動が行われるようにすること。</p>
<p>総合的な学習の時間</p>	<p>第1 目 標 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての生き方について自覚を深め、自己を生かす能力を養う。</p> <p>第2 各活動・学校行事の目標及び内容 2 内 容 (2) 適応と成長及び健康安全 ア 思春期の不安や悩みとその解決 イ 自己及び他者の個性の理解と尊重 ウ 社会の一員としての自覚と責任 エ 男女相互の理解と協力 オ 望ましい人間関係の確立 カ ボランティア活動の意義の理解と参加</p> <p>特別活動</p>

キ 心身ともに健康で安全な生活態度や習慣の形成  
 ク 性的な発達への適応  
 ケ 食育の観点から踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成  
 (3) 学業と進路

ア 学ぶことと働くことの意義の理解  
 イ 自主的な学習態度の形成と学校図書館の利用  
 ウ 進路適性の吟味と進路情報の活用  
 エ 望ましい勤労観・職業観の形成  
 オ 主体的な進路の選択と将来設計  
 【学校行事】

2 内 容

(5) 勤労生産・奉仕的行事  
勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職場体験などの職業や進路にかかわる啓蒙的な体験  
 が得られるようにすることともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動な  
 どの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

第 3

1 指導計画の作成と内容の取扱い  
 (2) 生徒指導の機能を十分に生かすとともに、教育相談（進路相談を含む。）についても、生徒の家  
 庭との連絡を密にし、適切に実施できるようにすること。  
 (3) 学校生活への適応や人間関係の形成、進路の選択などの指導に当たっては、ガイダンスの機能を  
充実するよう【学級活動】等の指導を工夫すること。特に、中学校入学当初においては、個々の生  
 徒が学校生活に適応するとともに、希望と目標をもって生活ができるよう工夫すること。

◎ 高等学校学習指導要領改訂の概要

文部科学省事務次官通知「高等学校学習指導要領の全部を改正する告示等の公示及び移行措置について（20文科初  
 第1312号）」平成21年3月9日より一部抜粋

○ 教育課程の基準の改善の基本的な考え方

今回の教育課程の基準の改善は、教育基本法及び学校教育法の改正を受け、これらにおいて明確とな  
 った教育の目的及び目標に基づき、答申を踏まえ、次の方針に基づき行ったものであること。

- ① 教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ、「生きる力」を育成すること
  - ・ 「知識基盤社会」の時代においてますます重要となる「生きる力」という理念を継承し、また、「生  
 きる力」を支える「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和を重視したこと。
  - ・ 教育基本法及び学校教育法の改正により明確となった教育の理念を踏まえ、学校教育においては、  
 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、公共の精神を尊び、他国を  
 尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する主体性ある日本人を育成することを明確  
 にしたこと。これを踏まえ、伝統や文化に関する教育や道徳教育、体験活動、環境教育等を充実  
 したること。
- ② 知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること
  - ・ 各教科、総合的な学習の時間及び特別活動（以下「各教科等」という。）において、基礎的・基本  
 的な知識・技能の習得を重視した上で、観察・実験やレポートの作成、論述など知識・技能の活  
 用を図る学習活動を充実し、思考力・判断力・表現力等の育成を重視したこと。
  - ・ あらゆる学習の基盤となる言語に関する能力について、国語科のみならず、各教科等においてそ  
 の育成を重視したこと。
- ・ これらの学習や勤労観・職業観を育てるためのキャリア教育などを通じ、学習意欲を向上すると  
 ともに、学習習慣の確立を図るものとしたこと。

③ 道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること

体験活動を活用しながら、道徳教育や体力の向上についての指導、安全教育や食育などを発達  
 の段階に応じ充実し、豊かな心や健やかな体の育成を図るものとしたこと。

○ 主な改善事項

- ① 共通性と多様性のバランスの重視
  - ・ 高等学校教育における共通性と多様性のバランスを重視し、国語、数学及び外国語の各教科につ  
 いて共通必修教科目を設定するとともに、理科について必修教科目の履修の柔軟性を向上させた  
 こと。
- ② 義務教育段階の学習内容の確実な定着を図るための学習機会を設けることを促進
  - ・ 中学校と高等学校の円滑な接続の観点から、必要に応じて義務教育段階の学習内容の確実な定着  
 を図るための指導を行うことにより、高等学校段階の学習に円滑に移行することを重視したこと。
- ③ 言語活動の充実
  - ・ 言語は、知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤であることから、国語科において適  
 切に表現的に理解する能力や伝え合う力を育成し、我が国の言語文化への関心を深めるとと  
 もに、各教科等における批評、論述、討論といった学習活動を充実したこと。
- ④ 理数教育の充実
  - ・ 科学技術の土台である理数教育の充実を図るため、近年の新しい科学的知見に関する内容を充実  
 するとともに、数学科において統計に関する内容を必修化したり、指導内容と日常生活や社会と  
 の関連を重視する科目を新設したりするなどの改善を図ったこと。
- ⑤ 伝統や文化に関する教育の充実
  - ・ 国際社会で活躍する日本人の育成を図るため、各教科等において、我が国や郷土の伝統や文化を  
 受け止め、それを継承・発展させるための教育を充実したこと。
  - ・ 具体的には、国語科での古典、地理歴史科及び公民科での歴史や宗教に関する学習、保健体育科  
 での武道、芸術科での伝統音楽や我が国の美術文化などに関する指導を充実したこと。
- ⑥ 道徳教育の充実
  - ・ 学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育について、全教師が協力して効果的に展開できるよう

- にするため、その全体計画を作成することとしたこと。
- 公民科、特別活動などにおいて、人間としての在り方生き方に関する学習を充実したこと。
- 体験活動の充実
- ボランティア活動などの社会奉仕体験に関する活動や就業体験に関する活動の充実を図ること。
- 職業教育において、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験の機会を積極的に設けることを明記したこと。
- 外国語教育の充実
- 外国語科に属する科目のうちコミュニケーション英語Ⅱ及びⅢにおいて、指導する語数の充実を図ること。
- 生徒が英語に触れる機会を充実するとともに、授業を実際のコミュニケーションの場面とするため、授業は英語で行うことを基本とすることとしたこと。その際、生徒の理解の程度に応じた英語を用いるよう十分配慮するものとしたこと。
- 職業に関する教科・科目の改善
- 職業人としての規範意識や倫理観、技術の進展や環境、エネルギーへの配慮、地域産業を担う人材の育成等、各種産業で求められる知識と技術、資質を育成する観点から科目の構成や内容を改善したこと。

◎高等学校学習指導要領におけるキャリア教育に関連する主な目標・内容等の例  
 (各教科については、「各教科」共通する各教科「を」中心に収録し、「主として専門学科において開設される各教科」については「目標」のみ掲載した。)

<p>総 則</p> <p>第1款 教育課程編成の一般方針</p> <p>2 学校における道德教育は、生徒が自己探求と自己実現に努め国家・社会の一員としての自覚に基づき行動しようとする発達の段階にあることを考慮し人間としての在り方生き方に関する教育を学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その充実を図るとし、各教科に属する科目、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、適切な指導を行わなければならない。</p> <p>3 学校における体育・健康に関する指導は、生徒の発達の段階を考慮して、学校の教育活動全体を通じて適切に行うものとする。特に、学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導、安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については、保健体育科はもとより、家庭科、特別活動などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めることとする。また、それらに関する指導を通じて、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、<u>生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮しなければならない。</u></p> <p>4 学校においては、<u>地域や学校の実態等に応じて、就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊厳や創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。</u></p> <p>第2款 各教科・科目及び単位数等</p> <p>5 学校設定教科</p> <p>(2) 学校においては、<u>学校設定教科に関する科目として「産業社会と人間」を設けることができる。この科目の目標・内容・単位数等を各学校において定めるに当たっては、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組み意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう、就業体験等の体験的な学習や調査・研究などを通じて、次のような事項について指導することに配慮するものとする。</u></p> <p>ア 社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成</p> <p>イ 我が国の産業の発展とそれをもたらした社会の変化についての考察</p> <p>ウ 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成</p> <p>第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項</p> <p>4 職業教育に関して配慮すべき事項</p> <p>(1) 普通教育においては、<u>地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会を確保について配慮するものとする。</u></p> <p>(3) 学校においては、<u>キャリア教育を推進するために、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。</u></p>	<p>国 語</p> <p>第1款 目標</p> <p>国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。</p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 国語総合</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(6) 教材については、次の事項に留意するものとする。</p> <p>ウ 教材は、次のような観点に配慮して取り上げることとする。</p> <p>(ウ) 生活や人生について考えを深め、人間性を豊かにし、たくましく生きる意志を培うのに役立つこと。</p> <p>第2 国語表現</p> <p>1 目標</p> <p>国語で適切かつ効果的に表現する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、言語感覚を磨き、進んで表現することによって国語の向上や<u>社会生活の充実を図る態度を育てる。</u></p> <p>第3 現代文A</p> <p>1 目標</p> <p>近代以降の様々な文章を読むことにより、我が国の言語文化に対する理解を深め、<u>生涯にわたって読書に親しみ、国語の向上や社会生活の充実を図る態度を育てる。</u></p> <p>第4 現代文B</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(4) 教材は、近代以降の様々な種類の文章とする。その際、<u>現代の社会生活で必要とされている実用的な文章を含めるものとする。</u>また、必要に応じて翻訳の文章や近代以降の文語文などを用いることができる。</p> <p>第5 古典A</p> <p>1 目標</p> <p>古典としての古文と漢文、古典に関連する文章を熟むることによって、我が国の伝統と文化に対する理解を深め、<u>生涯にわたって古典に親しみ、態度を育てる。</u></p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>ウ 教材は、次のような観点に配慮して取り上げることとする。</p> <p>(ウ) 様々な時代の人々の生き方や<u>自分の生き方について考えたり、我が国の伝統と文化について理解を深めたりするの</u>に役立つこと。</p> <p>第6 古典B</p> <p>1 目標</p> <p>古典としての古文と漢文を讀む能力を養うとともに、ものの見方、感じ方、考え方を広げ、<u>古典についての理解や関心を深めることにより人生を豊かにする態度を育てる。</u></p> <p>地理歴史</p> <p>第1款 目標</p> <p>我が国及び世界の歴史的形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め、<u>国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民としての必要な自覚と資質を養う。</u></p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>【各科目共通目標】</p> <p>……国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。</p> <p>第2 世界史B</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 世界史への原</p> <p>ウ 日常生活にみる世界の歴史</p> <p>日常生活にみる世界の歴史について、衣食住、家族、余暇、スポーツなどから適切な事例を取り上げて、その変遷を考察させ、<u>日常生活からも世界の歴史がとらえられることに気付かせらる。</u></p> <p>第3 日本史A・第4 日本史B【共通】</p>
---	--

- (4) 職業に関する各教科・科目については、次の事項に配慮するものとする。
- この場合、就業体験は、その各教科・科目の内容に直接関係があり、かつ、その一部としてあらかじめ計画されるものを要すること。
- 5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項
- 以上のほか、次の事項について配慮するものとする。
- (2) 学校の教育活動全体を通じて、個々の生徒の特性等の的確な把握に努め、その伸長を図ること。また、生徒が適切な各教科・科目や類型を選択し学校やホームルームでの生活によりよく適応するとともに、現在や将来の生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じて、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること。

<p>国 語</p> <p>第1款 目標</p> <p>国語を適切に表現し的確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにし、言語文化に対する関心を深め、国語を尊重してその向上を図る態度を育てる。</p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 国語総合</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(6) 教材については、次の事項に留意するものとする。</p> <p>ウ 教材は、次のような観点に配慮して取り上げることとする。</p> <p>(ウ) 生活や人生について考えを深め、人間性を豊かにし、たくましく生きる意志を培うのに役立つこと。</p> <p>第2 国語表現</p> <p>1 目標</p> <p>国語で適切かつ効果的に表現する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力を伸ばし、言語感覚を磨き、進んで表現することによって国語の向上や<u>社会生活の充実を図る態度を育てる。</u></p> <p>第3 現代文A</p> <p>1 目標</p> <p>近代以降の様々な文章を読むことにより、我が国の言語文化に対する理解を深め、<u>生涯にわたって読書に親しみ、国語の向上や社会生活の充実を図る態度を育てる。</u></p> <p>第4 現代文B</p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>(4) 教材は、近代以降の様々な種類の文章とする。その際、<u>現代の社会生活で必要とされている実用的な文章を含めるものとする。</u>また、必要に応じて翻訳の文章や近代以降の文語文などを用いることができる。</p> <p>第5 古典A</p> <p>1 目標</p> <p>古典としての古文と漢文、古典に関連する文章を熟むることによって、我が国の伝統と文化に対する理解を深め、<u>生涯にわたって古典に親しみ、態度を育てる。</u></p> <p>3 内容の取扱い</p> <p>ウ 教材は、次のような観点に配慮して取り上げることとする。</p> <p>(ウ) 様々な時代の人々の生き方や<u>自分の生き方について考えたり、我が国の伝統と文化について理解を深めたりするの</u>に役立つこと。</p> <p>第6 古典B</p> <p>1 目標</p> <p>古典としての古文と漢文を讀む能力を養うとともに、ものの見方、感じ方、考え方を広げ、<u>古典についての理解や関心を深めることにより人生を豊かにする態度を育てる。</u></p> <p>地理歴史</p> <p>第1款 目標</p> <p>我が国及び世界の歴史的形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色についての理解と認識を深め、<u>国際社会に主体的に生き平和で民主的な国家・社会を形成する日本国民としての必要な自覚と資質を養う。</u></p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>【各科目共通目標】</p> <p>……国際社会に主体的に生きる日本国民としての自覚と資質を養う。</p> <p>第2 世界史B</p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 世界史への原</p> <p>ウ 日常生活にみる世界の歴史</p> <p>日常生活にみる世界の歴史について、衣食住、家族、余暇、スポーツなどから適切な事例を取り上げて、その変遷を考察させ、<u>日常生活からも世界の歴史がとらえられることに気付かせらる。</u></p> <p>第3 日本史A・第4 日本史B【共通】</p>	<p>職業に関する各教科・科目については、次の事項に配慮するものとする。</p> <p>この場合、就業体験は、その各教科・科目の内容に直接関係があり、かつ、その一部としてあらかじめ計画されるものを要すること。</p> <p>5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項</p> <p>以上のほか、次の事項について配慮するものとする。</p> <p>(2) 学校の教育活動全体を通じて、<u>個々の生徒の特性等の的確な把握に努め、その伸長を図ること。</u>また、<u>生徒が適切な各教科・科目や類型を選択し学校やホームルームでの生活によりよく適応する</u>とともに、<u>現在や将来の生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じて、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること。</u></p>
--	--

<p>2 内 容</p> <p>(3) 現代の日本と世界 (日本史A)・(6) 現代の日本と世界 (日本史B)</p> <p>イ 経済の発展と国民生活の変化 戦後の経済復興、高度経済成長と科学技術の発達、経済の国際化、生活意識や価値観の変化などに着目して、<u>日本経済の発展と国民生活の変化について考察させる。</u></p> <p>第5 地理A</p> <p>2 内 容</p> <p>生活圏の諸課題の地理的考察</p> <p>(2) 生活圏の諸課題について、<u>地域性や歴史的背景を踏まえて考察し、地理的技能及び地理的な見方や考え方を身に付けさせる。</u></p>	<p>公民</p> <p>第1款 目 標</p> <p>広い視野に立って、現代の社会について主体的に考察させ、理解を深めさせるとともに、<u>人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会の有為な形成者として必要な公民としての資質を養う。</u></p> <p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 現代社会</p> <p>1 目 標</p> <p>人間の尊重と科学的な探究の精神に基づいて、広い視野に立って、現代の社会と人間についての理解を深めさせ、現代社会の基本的な問題について主体的に考察し公正に判断するとともに自ら人間としての在り方生き方について<u>考察する力の基礎を養い、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。</u></p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 私たちの生きる社会 現代社会における諸課題を扱う中で、<u>社会の在り方を考察する基盤として、幸福、正義、公正などについて理解させるとともに、現代社会に対する関心を高め、いかに生きるかを主体的に考察することの大切さを自覚させる。</u></p> <p>(2) 現代社会と人間としての在り方生き方 現代社会について、倫理、社会、文化、政治、法、経済、国際社会など多様な角度から理解させるとともに、<u>自己とのかかわりに着目して、現代社会に生きる人間としての在り方生き方について考察させる。</u></p> <p>ア 青年期と自己の形成 生涯における青年期の意義を理解させ、<u>自己実現と職業生活、社会参加、伝統や文化に軸れながら自己形成の課題を考察させ、現代社会における青年の生き方について自覚を深めさせる。</u></p> <p>イ 現代の民主政治と政治参加の意義 基本的人権の保障、国民主権、平和主義と我が国の安全について理解を深めさせ、天皇の地位と役割、議会制民主主義と権力分立など日本国憲法に定める政治の在り方について国民生活とのかかわりから認識を深めさせるとともに、<u>民主政治における個人と国家について考察させ、政治参加の重要性と民主社会において自ら生きる倫理について自覚を深めさせる。</u></p> <p>ウ 個人の尊重と法の支配 個人の尊重を基盤として、国民の権利の保障、法の支配と法や規範の意義及び役割、司法制度の在り方について日本国憲法と関連させながら理解を深めさせるとともに、<u>生命の尊重、自由・権利と責任・義務、人間の尊厳と平等などについて考察させ、他者と共に生きる倫理について自覚を深めさせる。</u></p> <p>エ 現代の経済社会と経済活動の在り方 現代の経済社会の変容などに軸れながら、市場経済の機能と限界、政府の役割と財政・租税、金融について理解を深めさせ、<u>経済成長や景気変動と国民福祉の向上との関連について考察させる。また、雇用、労働問題、社会保険について理解を深めさせるとともに、個人や企業の経済活動における役割と責任について考察させる。</u></p> <p>オ 国際社会の動向と日本の果たすべき役割 クローバル化が進化する国際社会における政治や経済の動向に軸れながら、人権、国家主権、領土に関する国際法の意義、人種・民族問題、移民問題、核兵器と軍縮問題、我が国の安全保障と防衛及び国際貢献、経済における相互関係の深まり、地域の経済統合、南北関係など国際社会における貧困や格差について理解させ、<u>国際平和、国際協力や国際協調を推進する上での国際的な組織の役割について認識させるとともに、国際社会における日本の果たすべき役割及び日本人の生き方について考察させる。</u></p> <p>(3) 共に生きる社会を目指して 持続可能な社会の形成に参画するという観点から課題を探究する活動を通して、現代社会に対する理解を深めさせるとともに、<u>現代に生きる人間としての在り方生き方について考察を深めさせる。</u></p> <p>3 内 容の取扱い</p> <p>(1) 内容の全体にわたって、次の事項に配慮するものとする。 イ 社会的事象は相互に関連し合っていることに留意し、社会的事象に対する関心をもって多様な角度から考察させるとともに、できるだけ総合的にとらえることができるようにすること。 また、<u>生徒が自己の生き方にかかわって主体的に考察できるよう学習指導の展開を工夫すること。</u></p> <p>第2 倫 理</p>
---	--

<p>1 目 標</p> <p>人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念に基づいて、<u>青年期における自己形成と人間としての在り方生き方について理解と思索を深めさせるとともに、人格の形成に努める実践的意欲を高め、他者と共に生きる主体としての自己の確立を促し、良識ある公民として必要な能力と態度を育てる。</u></p> <p>2 内 容</p> <p>(1) 現代に生きる自己の課題 自らの体験や悩みを振り返ることを通じて、<u>青年期の意義と課題を理解させ、豊かな自己形成に向けて、他者と共に生きる自己の生き方について考えさせるとともに、自己の生き方が現代の倫理的課題と結び付いていることをとらえさせる。</u></p> <p>(2) 人間としての在り方生き方 自己の生きる課題とのかかわりにおいて、<u>先哲の基本的な考え方を手掛かりとして、人間の存在や価値についての自覚</u> 人間としての在り方 人生における哲学、宗教、芸術の持つ意義などについて理解させ、<u>人間の存在や価値にかかわる基本的な課題について思索させることを通じて、人間としての在り方生き方について考えを深めさせる。</u></p> <p>イ 国際社会に生きる日本人としての自覚 日本人にみられる人間観、自然観、宗教観などの特質について、<u>我が国の風土や伝統、外来思想の受容に触れながら、自己とのかかわりにおいて理解させ、国際社会に生きる主体性のある日本人としての在り方生き方について自覚を深めさせる。</u></p> <p>(3) 現代と倫理 現代に生きる人間の倫理的課題について思索を深めさせ、<u>自己の生き方の確立を促すとともに、よりよい国家・社会を形成し、国際社会に主体的に貢献しようとする人間としての在り方生き方について自覚を深めさせる。</u></p> <p>ア 現代に生きる人間の倫理 人間の尊厳と生命への畏敬、自然や科学技術と人間とのかかわり、<u>民主社会における人間の在り方、社会参加と義務、自己実現と幸福などについて、倫理的な見方や考え方を身に付けさせ、他者と共に生きる自己の生き方にかかわる課題として考えを深めさせる。</u></p> <p>イ 現代の諸課題と倫理 生命、環境、家族、地域社会、文化と宗教、国際平和と人類の福祉などにおける倫理的課題を自己の課題とつなげて探究する活動を通して、<u>論理的思考力や表現力を身に付けさせるとともに、現代に生きる人間としての在り方生き方について自覚を深めさせる。</u></p> <p>第3 政治・経済</p> <p>2 内 容</p> <p>(2) 現代の経済 現代の日本経済及び世界経済の動向について関心を高め、<u>日本経済のグローバル化をはじめとする経済生活の変化、現代経済の仕組みや機能について理解させるとともに、その特質を把握させる。経済についての基本的な見方や考え方を身に付けさせる。</u></p> <p>ア 現代経済の仕組みと特徴 現代経済の意義、国民経済における家計、企業、政府の役割、<u>市場経済の機能と限界、物価の動き、経済成長と景気変動、財政の仕組み及び租税の意義と役割、金融の仕組みと労働関連を考察させる。</u></p> <p>(3) 現代日本の政治と経済の諸課題 現代日本の政治と経済の諸課題 少年高齢社会と社会保険、地域社会の衰微と住民生活、<u>雇用と労働を巡る問題、産業構造の変化と中小企業、農業と食料問題などについて、政治と経済とを関連させて探究させる。</u></p>	<p>第2款 各 科 目</p> <p>第1 数学I・第4 数学A【共通】</p> <p>2 内 容</p> <p>(課題学習)</p> <p>数学と人間とのかかわりを相互に関連付けた内容を生活と関連付けたり発展させたりするなどして、<u>生徒の関心や意欲を高める課題を設け、生徒の主体的な学習を促し、数学のよさを認識できるようにする。</u></p> <p>第6 数学活用</p> <p>1 目 標</p> <p>数学と人間とのかかわりや数学の社会的有用性についての認識を深めるとともに、<u>事象を数理的に考察する能力を養い、数学を積極的に活用する態度を育てる。</u></p> <p>2 内 容</p> <p>(2) 社会生活における数学的な考察 社会生活において<u>数学が活用されている場面や身近な事象を数理的に考察するとともに、それらの活動を通して数学の社会的有用性についての認識を深める。</u></p> <p>第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 3 指導に当たっては、各科目の特質に応じ<u>数学的活動を重視し、数学を学習する意義などを実感できるようにする</u>とともに、次の事項に配慮するものとする。</p>
--	--



理 科	<p>(2) 学習した内容を生活と関連付け、具体的な事象の考察に活用すること。</p> <p>第2款 各 科 目 第1 科学と人間生活</p> <p>1 目 標 自然と人間生活とのかわり及び科学技術が人間生活に果たしてきた役割について、身近な事象・現象に関する観察、実験などを通して理解させ、科学的な見方や考え方を養うとともに、科学に対する興味・関心を高める。</p> <p>2 内 容 (1) 人間生活の中の科学 (2) 身近な自然の事象・現象及び日常生活や社会の中で利用されている科学技術を取り上げ、科学と人間生活とのかわりについて認識を深めさせる。 (3) これからの科学と人間生活 自然と人間生活とのかわり及び科学技術が人間生活に果たしてきた役割についての学習を踏まえて、これからの科学と人間生活とのかわり方について考察させる。</p> <p>第2 物理基礎・第4 化学基礎・第6 生物基礎・第8 地学基礎【共通】</p> <p>1 目 標 日常生活や社会との関連を図りながら……科学的な見方や考え方を養う。</p> <p>第2 物理基礎</p> <p>2 内 容 (1) 様々な物理現象とエネルギーの利用 オ 物理学が拓く世界 (2) 物理学が拓く世界 (3) 「物理基礎」で学んだ事柄が、日常生活やそれを支えている科学技術と結び付いていることを理解すること。</p> <p>第4 化学基礎</p> <p>2 内 容 (1) 化学と人間生活 化学と人間生活とのかわりについて関心を高め、化学が物質を対象とする科学であることや化学が人間生活に果たしている役割を理解させるとともに、観察、実験などを通して物質を探究する方法の基礎を身に付けさせる。 ア 化学と人間生活とのかわり イ 日常生活や社会を支える物質の利用とその製造の例を通して、化学に対する興味・関心を高めること。 ウ 化学と人間生活に関する探究活動 エ 化学と人間生活に関する探究活動を行い、学習内容の理解を深めるとともに、化学的に探究する能力を高めること。</p> <p>第5 化学</p> <p>2 内 容 (1) 物質の状態と平衡・(2) 物質の変化と平衡・(3) 無機物質の性質と利用・(4) 有機化合物の性質と利用・(5) 高分子化合物の性質と利用【共通】 (各内容について) 理解させるとともに、それらを日常生活や社会と関連付けて考察できるようにする。</p> <p>第8 地学基礎</p> <p>2 内 容 (1) 変動する地球 (2) 変動する地球について観察、実験などを通して探究し、地球がプレートートの運動や太陽の放射エネルギーによって変動してきたことを理解させる。また、地球の環境と人間生活とのかわりについて考察させる。</p> <p>第10 理科課題研究</p> <p>2 内 容 (1) 特定の自然の事象・現象に関する研究 (2) 先端科学や学際的領域に関する研究 (3) 自然環境の調査に基づく研究 (4) 科学を発展させた実験に関する研究</p> <p>3 内容の取扱い (1) 内容の構成とその取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 ア 生徒の興味・関心、進路希望等に応じた、内容の(1)から(4)までの2項目以上にまたがる課題を設定すること。 イ 指導に効果的な場合には、大学や研究機関、博物館などと積極的に連携、協力を図ること。 ウ 研究の成果について、報告書を作成させ、発表を行う機会を設けること。</p> <p>第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (2) 生命を尊重し、自然環境の保全に寄与する態度の育成を図ること。また、環境問題や科学技術</p>
-----	---

保健体育	<p>の進歩と人間生活にかかわる内容等については、持続可能な社会をつくることの重要性も踏まえながら、科学的な見地から取り扱うこと。</p> <p>第1款 各 科 目 第1 体育</p> <p>1 目 標 運動の合理的、計画的な実践を通して、知識を深めるとともに技能を高め、運動の楽しさや喜びを深く味わうことができるようにし、自己の状況に応じた体力の向上を図る能力を育て、公正、協力、責任、参画などに対する意欲を高め、健康・安全を確保して、生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力を育てる。</p> <p>2 内 容 A 体づくり運動・B 器械運動・C 陸上競技・D 水泳・E 球技・F 武道・G ダンス【共通】 (2) ……役割を積極的に引き受け自己の責任を果たそうとすること、合意形成に貢献しようとするなどや、健康・安全を確保することができるようにする。 A 体づくり運動 (1) 次の運動を通して、体を動かす楽しさや心地よさを味わい、健康の保持増進や体力の向上を図り、目的に適した運動の計画や自己の体力や生活に応じた運動の計画を立て、実生活に役立てることができるようにする。 (3) 体づくり運動の行い方、体力の構成要素、実生活への取り入れ方などを理解し、自己や仲間との課題に応じた運動を継続するための取り組み方を工夫できるようにする。</p> <p>第2 保健</p> <p>1 目 標 個人及び社会生活における健康・安全について理解を深めるとともに、生涯を通じて自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育てる。</p> <p>2 内 容 (1) 現代社会と健康 我が国の疾病構造や社会の変化に対応して、健康を保持増進するためには、個人の行動選択やそれを支える社会環境づくりなどが大切であるというヘルスプロモーションの考え方を生かし、人々が自らの健康を適切に管理すること及び環境を改善していくことが重要であることを理解できるようにする。 (2) 生涯を通じる健康 生涯の各段階において健康についての課題があり、自らこれに適切に対応する必要があること及び我が国の保健・医療制度や機関を適切に活用することが重要であることについて理解できるようにする。 (3) 社会生活と健康 社会生活における健康の保持増進には、環境や食品、労働などが深くかかわっていることから、環境と健康、環境と食品の保健、労働と健康にかかわる活動や対策が重要であることについて理解できるようにする。 ア 環境と健康 人間の生活や産業活動は、自然環境を汚染し健康に影響を及ぼすこともあること。それらを防ぐには、汚染の防止及び改善の対策をとる必要があること。 ウ 労働と健康 労働災害の防止には、作業形態や作業環境の変化に起因する傷害や職業病などを踏まえた適切な健康管理及び安全管理をする必要があること。</p> <p>第1款 各 科 目 第1 音楽 I・第2 音楽 II・第3 音楽 III【共通】</p> <p>1 目 標 ……生涯にわたって音楽を愛好する心情を育てる。</p> <p>第1 音楽 I 3 内容の取扱い (8) 音や音楽と生活や社会とのかわりや考えさせ、音環境への関心を高めるよう配慮するものとする。また、音楽に関する知的財産権などについて配慮し、著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。</p> <p>第3 音楽 III</p> <p>2 内 容 B 鑑 賞</p>
芸術	<p>第1款 各 科 目 第1 芸術</p> <p>1 目 標 芸術の幅広い活動を通して、生涯にわたって芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、芸術の諸能力を伸ばし、芸術文化についての理解を深め、豊かな情操を養う。</p> <p>第2款 各 科 目 第1 音楽 I・第2 音楽 II・第3 音楽 III【共通】</p> <p>1 目 標 ……生涯にわたって音楽を愛好する心情を育てる。</p> <p>第1 音楽 I 3 内容の取扱い (8) 音や音楽と生活や社会とのかわりや考えさせ、音環境への関心を高めるよう配慮するものとする。また、音楽に関する知的財産権などについて配慮し、著作物等を尊重する態度の形成を図るようにする。</p> <p>第3 音楽 III</p> <p>2 内 容 B 鑑 賞</p>

	<p>鑑賞に関して、次の事項を指導する。 エ 生活及び社会における音楽や音楽にかかわる人々の役割を理解して鑑賞すること。</p> <p>第4 美術Ⅰ・第5 美術Ⅱ・第6 美術Ⅲ【共通】</p> <p>1 目 標 ……生涯にわたり美術を愛好する心情を育てる</p> <p>第4 美術Ⅰ</p> <p>2 内 容 A 鑑 賞 鑑賞に関して、次の事項を指導する。 ウ 自然と美術とのかわり、生活や社会を心豊かにする美術の働きについて考え、理解を深めること。</p> <p>第5 美術Ⅱ</p> <p>2 内 容 A 表 現 表現に関して、次の事項を指導する。 (2) デザイン ア 自然、自己、社会などを深く見つけ、生活を美しく豊かにするデザインの働きを考えて主題を生成すること。 B 鑑 賞 鑑賞に関して、次の事項を指導する。 イ 心豊かな生き方の創造にかかわる美術の働きについて理解を深めること。</p> <p>第7 工芸Ⅰ・第8 工芸Ⅱ・第9 工芸Ⅲ【共通】</p> <p>1 目 標 ……美的体験を豊かにし、生涯にわたり工芸を愛好する心情を育てる</p> <p>第7 工芸Ⅰ</p> <p>2 内 容 A 鑑 賞 鑑賞に関して、次の事項を指導する。 ウ 自然と工芸とのかわり、生活や社会を心豊かにする工芸の働きについて考え、理解を深めること。</p> <p>第8 工芸Ⅱ</p> <p>2 内 容 A 表 現 表現に関して、次の事項を指導する。 (1) 身近な生活と工芸 ア 生活の中の工芸をとらえ、自己の体験や夢などから、創造的で心豊かな発想をすること。 B 鑑 賞 鑑賞に関して、次の事項を指導する。 イ 生活環境の改善や心豊かな生き方にかかわる工芸の働きについて理解を深めること。</p> <p>第10 書道Ⅰ・第11 書道Ⅱ・第12 書道Ⅲ【共通】</p> <p>1 目 標 ……生涯にわたり書を愛好する心情を育てる</p>
<p>外国語</p> <p>第1 外国語</p> <p>第2 各 科 目 コミュニケーション英語Ⅲ</p> <p>1 目 標 英語を通じて、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するとともに、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりする能力を更に伸ばし、社会生活において活用できるようにする。</p> <p>第3 英語に関する各科目に共通する内容等 1 英語に関する各科目の2の(1)に示す言語活動を行うに当たっては、例えば、次に示すような言語の使用場面や言語の働きの中から、各科目の目標を達成するのにふさわしいものを適宜取り上げ、有機的に組み合わせ活用する。 [言語の使用場面の例] a 生徒の身近な暮らしや社会での暮らしにかかわる場面： ・ 家庭での生活 ・ 学校での学習や活動 ・ 地域での活動 ・ 職場での活動 など 2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 教材については、外国語を通じてコミュニケーション能力を総合的に育成するため、各科目の目標に応じ、実際の言語の使用場面や言語の働きに十分配慮したものを取り上げるものとする。</p>	<p>と。その際、その外国語を日常生活で使用する人々を中心とする世界のの人々及び日本人の日常生活、風俗習慣、物語、地理、歴史、伝統文化や自然科学などに関するものの中から、生徒の発達段階及び興味・関心に即して適切な題材をもたせて取り上げるものとし、次の観点に留意する必要があること。 ウ 広い視野から国際理解を深め、国際社会に生きる日本人としての自覚を高めるとともに、国際協調の精神を養うのに役立つこと。 (3) 辞書の活用の指導などを通じ、生涯にわたって、自ら外国語を学び、使おうとする積極的な態度を育てるようにすること。</p> <p>第1 家庭</p> <p>第1 各 科 目 家庭基礎</p> <p>1 目 標 人の一生と家族・家庭及び福祉、衣食住、消費生活などに関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実に資する能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>2 内 容 (1) 人の一生と家族・家庭及び福祉 人の一生を生涯発達観の視点でとらえ、各ライフステージの特徴と課題について理解させるとともに、家族や家庭生活の在り方、子どもと高齢者の生活と福祉について考えさせ、共に支え合って生活することの重要性について認識させる。 ア 青年期の自立と家族・家庭 子どもの発達と保育 ウ エ 高年齢期の生活 エ 共生社会と福祉 エ 生活の自立及び消費と環境 エ 自立した生活を営むために必要な食住、消費生活や生活における経済的計画に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、環境に配慮したライフスタイルについて考えさせるとともに、主体的に生活を設計することができるようにする。 ア 食事と健康 イ 被服管理と着装 ウ 住居と住環境 エ オ 消費生活と生涯を貫通した経済的計画 エ カ ライフスタイルと環境 エ カ 生涯の生活設計 (3) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動 自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践することを通じて生活を科学的に探究する能力を身に付けさせる。</p> <p>3 内容の取扱い (2) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。 ア 内容の(1)のイについては、子どもの発達を支えるための親の役割や子育てを支える環境に重点を置くこと。イからエについては、生涯にわたって家族・家庭の生活を支える福祉の基本的な理念に重点を置くこと。</p> <p>第2 家庭総合</p> <p>1 目 標 人の一生と家族・家庭 人の一生を生涯発達観の視点でとらえ、青年期の生き方を考えさせるとともに、家族・家庭の意義や家族・家庭と社会とのかわりについて理解させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実に資する能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>2 内 容 (1) 人の一生と家族・家庭 人の一生を生涯発達観の視点でとらえ、青年期の生き方を考えさせるとともに、家族・家庭の意義や家族・家庭と社会とのかわりについて理解させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実に資する能力と実践的な態度を育てる。 (2) 子どもや高齢者とのかわりや福祉、消費生活、衣食住などに関する知識と技術を総合的に習得させ、家庭や地域の生活課題を主体的に解決するとともに、生活の充実に資する能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>イ 人の一生と青年期の自立 イ 家族・家庭と社会 イ 子どもや高齢者とのかわりや福祉 イ 子ども発達の発達と保育、高齢者の生活と福祉などについて理解させるとともに、様々な人々に対する理解を深め、生涯を通じて共に支え合って生活することの重要性や家族及び地域や社会の果たす役割について認識させる。 ア 子どもの発達と保育・福祉 イ 高齢者の生活と福祉 ウ 共生社会における家庭や地域 (3) 生活における経済的計画と消費</p>

<p>生活における経済の計画。消費者問題や消費者の権利と責任などについて理解させ、現代の消費生活の課題について認識させる。また、消費者としての適切な意思決定に基づいて、責任をもち行動できるようにする。</p> <p>ア 生活における経済の計画 イ 消費行動と意思決定 ウ 消費者の権利と責任</p> <p>(4) 生活の科学と環境 生活を見通したライフスタイルの理解させ、先人の知恵や文化に 関心をもたせるとともに、持続可能な社会を目指して資源や環境に配慮し、適切な意思決定に基づいた消費生活を主体的に営むことができるようにする。</p> <p>ア 食生活の科学と文化 イ 衣生活の科学と文化 ウ 住生活の科学と文化 エ 持続可能な社会を目指したライフスタイルの確立</p> <p>(5) 生涯の生活設計 生活設計の立案を通して、生涯を見通した自己の生活について主体的に考えることができるようにする。</p> <p>ア 生活資源とその活用 イ ライフスタイルと生活設計</p> <p>(6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動 自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践することを通して生活を科学的に探究する能力を身に付けさせる。</p> <p>3 内容の取扱い (1) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。 ア 内容(2)のアについては、小学校の低学年までの子どもを中心に扱い、子どもの発達を支える親の役割や子育てを支援する環境に重点を置くこと。また、子どもの福祉については、児童福祉の基本的な理念や地域及び社会の果たす役割に重点を置くこと。また、日常生活の基盤として、食事、着脱衣、移動などについて体験的に学習させること。また、高齢者の福祉については、高齢者福祉の基本的な理念や地域及び社会の果たす役割に重点を置くこと。 イ 内容(3)のアについては、家庭の経済生活の諸課題について具体的に扱うようにすること。ウについては、契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこと。</p>	<p>情報</p> <p>第1款 各科目 第1 社会と情報</p> <p>2 内容 (4) 望ましい情報社会の構築 ア 社会における情報システム 情報システムの種類や特徴を理解させるとともに、それらが社会生活に果たす役割と及ぼす影響を理解させる。</p> <p>3 内容の取扱い (4) 内容(4)については、望ましい情報社会を構築する上で人間の役割について生徒が主体的に考え、討議し、発表し合うなどの活動を取り入れること。</p> <p>第2 情報科学 (1) コンピュータと情報通信ネットワーク 情報システムの働きと提供するサービス 情報システムとサービスについて、情報の流れや処理の仕組みと関連付けながら理解させ、それらの利用の在り方や社会生活に果たす役割と及ぼす影響を考えさせる。 (4) 情報技術の進展と情報モラル 社会の情報化と人間 人間の役割を考えさせる。 イ 情報社会の安全と情報技術 情報社会の安全とそれを支える情報技術の活用を理解させ、情報社会の安全性を高めるために個人が果たす役割と責任を考えさせる。</p> <p>第1節 農業・第2節 工業・第3節 商業・第4節 水産・第5節 家庭【共通】 第1 農業 農業(工業、商業、水産・海洋、家庭の生活に関する産業)の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、農業の社会的意義(現代社会における工業の意義、ビジネスの意義、水産業及び海洋関連産業の意義、生活産業の意義)や役割について理解させるとともに……社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>第6節 看護 第1 看護 看護に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、看護の本質と社会的な意義を理解させるとともに、国民の健康の保持増進に寄与する能力と態度を育てる。</p>
<p>(5) 生活の設計と創造 健康で安全な住生活を営むための住居の機能、住居やインテリアの計画に関する知識と技術を習得させるとともに、生涯を見通して環境に配慮した住生活を主体的に営むことができるようにする。</p> <p>ア 家族の生活と住居 イ 快適さの科学と住空間の設計 ウ 住居と住環境 エ 住生活のデザインと実践</p> <p>(6) ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動 自己の家庭生活や地域の生活と関連付けて生活上の課題を設定し、解決方法を考え、計画を立てて実践することを通して生活を科学的に探究する能力を身に付けさせる。</p> <p>3 内容の取扱い (1) 内容の範囲や程度については、次の事項に配慮するものとする。 ア 内容(1)のイについては、子どもの発達を支えるための親の役割や子育てを支援する環境に重点を置くこと。イからエについては、生涯にわたって家族・家庭の生活を支える福祉の基本的な理念に重点を置くこと。 イ 内容(2)のアについては、契約、消費者信用及びそれらをめぐる問題などを取り上げて具体的に扱うこと。イについては、環境負荷の少ない生活の工夫に重点を置くこと。</p> <p>第3 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い 2 内容の取扱いに当たっては、次の事項に配慮するものとする。 (1) 生徒が自分の生活に結び付けて学習できるように、問題解決的な学習を充実すること。 (2) 子どもや高齢者など様々な人々と触れ合い、他者とかかわる力を高める活動、衣食住などの生活における様々な事象や概念などを用いて考察する活動、判断が必要となる場面を設けて理由や根拠を論述したり適切な解決方法を探究したりする活動を充実すること。</p>	<p>情報</p> <p>第1款 各科目 第1 社会と情報</p> <p>2 内容 (4) 望ましい情報社会の構築 ア 社会における情報システム 情報システムの種類や特徴を理解させるとともに、それらが社会生活に果たす役割と及ぼす影響を理解させる。</p> <p>3 内容の取扱い (4) 内容(4)については、望ましい情報社会を構築する上で人間の役割について生徒が主体的に考え、討議し、発表し合うなどの活動を取り入れること。</p> <p>第2 情報科学 (1) コンピュータと情報通信ネットワーク 情報システムの働きと提供するサービス 情報システムとサービスについて、情報の流れや処理の仕組みと関連付けながら理解させ、それらの利用の在り方や社会生活に果たす役割と及ぼす影響を考えさせる。 (4) 情報技術の進展と情報モラル 社会の情報化と人間 人間の役割を考えさせる。 イ 情報社会の安全と情報技術 情報社会の安全とそれを支える情報技術の活用を理解させ、情報社会の安全性を高めるために個人が果たす役割と責任を考えさせる。</p> <p>第1節 農業・第2節 工業・第3節 商業・第4節 水産・第5節 家庭【共通】 第1 農業 農業(工業、商業、水産・海洋、家庭の生活に関する産業)の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、農業の社会的意義(現代社会における工業の意義、ビジネスの意義、水産業及び海洋関連産業の意義、生活産業の意義)や役割について理解させるとともに……社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>第6節 看護 第1 看護 看護に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、看護の本質と社会的な意義を理解させるとともに、国民の健康の保持増進に寄与する能力と態度を育てる。</p>
<p>主として 専門学科に おいて 開設される 各教科</p>	<p>情報</p> <p>第1款 各科目 第1 社会と情報</p> <p>2 内容 (4) 望ましい情報社会の構築 ア 社会における情報システム 情報システムの種類や特徴を理解させるとともに、それらが社会生活に果たす役割と及ぼす影響を理解させる。</p> <p>3 内容の取扱い (4) 内容(4)については、望ましい情報社会を構築する上で人間の役割について生徒が主体的に考え、討議し、発表し合うなどの活動を取り入れること。</p> <p>第2 情報科学 (1) コンピュータと情報通信ネットワーク 情報システムの働きと提供するサービス 情報システムとサービスについて、情報の流れや処理の仕組みと関連付けながら理解させ、それらの利用の在り方や社会生活に果たす役割と及ぼす影響を考えさせる。 (4) 情報技術の進展と情報モラル 社会の情報化と人間 人間の役割を考えさせる。 イ 情報社会の安全と情報技術 情報社会の安全とそれを支える情報技術の活用を理解させ、情報社会の安全性を高めるために個人が果たす役割と責任を考えさせる。</p> <p>第1節 農業・第2節 工業・第3節 商業・第4節 水産・第5節 家庭【共通】 第1 農業 農業(工業、商業、水産・海洋、家庭の生活に関する産業)の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、農業の社会的意義(現代社会における工業の意義、ビジネスの意義、水産業及び海洋関連産業の意義、生活産業の意義)や役割について理解させるとともに……社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>第6節 看護 第1 看護 看護に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、看護の本質と社会的な意義を理解させるとともに、国民の健康の保持増進に寄与する能力と態度を育てる。</p>

<p>第7節 情報 第1款 情報の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、現代社会における情報の意義や役割を理解させるとともに、情報社会の諸課題を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって解決し、情報産業と社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。</p>	<p>第8節 福祉 第1款 社会福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を総合的、体験的に習得させ、社会福祉の理念と意義を理解させるとともに、社会福祉に関する諸課題を主体的に解決し、社会福祉の推進に寄与する創造的な能力と実践的な態度を育てる。</p> <p>第9節 数理 第1款 事象を探究する過程を通して、科学及び数学における基本的な概念、原理・法則などについての系統的な理解を深め、科学的、数学的に考察し表現する能力と態度を育て、創造的な能力を高める。</p> <p>第10節 体育 第1款 心と体を一体としてとらえ、スポーツについての専門的な理解及び高度な技能の習得を目指す主体的、合理的、計画的な実践を通して、健やかな心身の育成に資するとともに、生涯を通してスポーツの振興発展に寄与する資質や能力を育て、明るく豊かで活力ある生活を送る態度を育てる。</p> <p>第11節 音楽 第1款 音楽に関する専門的な学習を通して、感性を磨き、創造的な表現と鑑賞の能力を高めるとともに、美術文化の発展と創造に寄与する態度を育てる。</p> <p>第12節 美術 第1款 美術に関する専門的な学習を通して、美的体験を豊かにし、感性を磨き、創造的な表現と鑑賞の能力を高めるとともに、美術文化の発展と創造に寄与する態度を育てる。</p> <p>第13節 英語 第1款 英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、情報や考えなどを的確に理解したり適切に伝えたりするコミュニケーション能力を養う。</p>
<p>総合的な学習の時間 第1 目標 構造的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよい問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする。</p> <p>第2 指導計画の作成と内容の取扱い （1）特別活動の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 （2）第2の各学校においては、定められた目標及び内容については、日常生活や社会とのかかわりを重視すること。 （3）学習活動については、地域や学校の特色、生徒の特性等に応じて、例えば国際理解、情報、環境、福祉・健康などの横断的・総合的な課題についての学習活動、生徒が興味・関心、進路等に成じて設定した課題について知識や技能の深化、総合化を図る学習活動、自己の在り方生き方や進路について考察する学習活動などを行うこと。 （4）各教科・科目及び特別活動で身に付けた知識や技能等を相互に関連付け、学習や生活において生かし、それらが総合的に働くようにすること。 （5）総合学習においては、総合的な学習の時間の学習活動として、原則として生徒が興味・関心、進路等に際して設定した課題について知識や技能の深化、総合化を図る学習活動を営むこと。 （6）第2の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。 ① 問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめた表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること。 ② 自然体験や就業体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験・実習・調査・発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること。 ③ 学校図書館の活用、他の学校との連携、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携、地域の教材や学習環境の積極的な活用などの工夫を行うこと。</p>	<p>特別活動 第1 目標 望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てるとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。</p>

<p>第2 各活動・学校行事の目標及び内容 〔ホームルーム活動〕 1 目標 ホームルーム活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてホームルームや学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。</p>	<p>2 内容 学校における生徒の基礎的な生活集団として編成したホームルームを単位として、ホームルームや学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。 （1）適応と成長及び健康と安全 （2）自己及び他者の個性の理解と尊重 （3）社会生活における役割の自覚と自己責任 （4）男女相互の理解と協力 （5）コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立 （6）ボランティア活動の意義の理解と参画 （7）国際理解と国際交流 （8）心身の健康と健全な生活態度や規律ある習慣の確立 （9）生命の尊重と安全な生活態度や規律ある習慣の確立 （10）学業と進路 （11）学ぶことと働くことの意義の理解 （12）主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用 （13）教科・科目の適切な選択 （14）進路適性の理解と進路情報の活用 （15）望ましい勤労観・職業観の確立 （16）主体的な進路の選択決定と将来設計 〔生徒会活動〕 1 目標 生徒会活動を通して、望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力を図り、諸問題を解決しようとする自主的、実践的な態度を育てる。 〔学校行事〕 1 目標 学校行事を通して、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活や社会生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。 2 内容 全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。 （1）勤労生産・奉仕の行事 （2）勤労の尊厳や創造することの喜びを体得し、就業体験などの職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに、共に助け合つて生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。 （3）指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。 ① 特別活動の全体計画や各活動・学校行事の年間指導計画の作成に当たっては、学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達段階及び特性等を考慮し、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。また、各教科・科目や総合的な学習の時間などの指導との関連を図るとともに、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。その際、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験的な活動や就業体験などの動労にかかわる体験的な活動の機会をできるだけ取り入れること。 ② 生徒指導の機能を十分に生かすとともに、教育相談（進路相談を含む。）についても、生徒の家庭との連携を密にし、適切に実施できるようにすること。 ③ 学校生活への適応や人間関係の形成、教科・科目や進路の選択などの指導に当たっては、ガイダンスの機能を充実するよう〔ホームルーム活動〕等の指導を工夫すること。特に、高等学級入学者においては、個々の生徒が学校生活に適応するとともに、希望と目標をもって生活を営むよう工夫すること。 ④ 〔ホームルーム活動〕を中心として特別活動の全体を通じて、特に社会において自立的に生きることができるようになるため、社会の一員としての自己の生き方を探求するなど、人間としての在り方生き方の指導が行われるようにすること。その際、他の教科、特に公民科や総合的な学習の時間との関連を図ること。</p>
--	---